

役職 職位	職責	職務内容及び基準	
		想定される資格	任用要件としての研修
管理者 施設長 (管理職)	事業所の 運営責任 現場の 管理運営 部下指導	組織を統括し経営陣を補助するとともに、経営環境を理解し、自ら管理する事業所の方針の作成に携わり、責任をもって業務を行うことができる。自ら運営する事業所の求人面接や人事考課の権限をもつ部下の教育・育成を行うことができ、部下の行動・トラブルについても責任をもち対応することができる。 教育研修のプログラムを策定・実施することができる。	
			認知症対応型サービス事業管理者研修
統括 計画作成担当者 (主になる者)	現場の 管理運営 部下指導 (管理者の 補助)	事業所の基本的方針に沿って、自己の裁量の範囲内で、複雑な業務・イレギュラーな業務の対応を行うことができる。 他の計画作成担当者に円滑に指示をだし、指導する事ができる。 現場のことについては全て把握できており、専門の範囲内において、適切な指示を出し、教育、指導を行うことができ、現場のリーダーを務めることができる。	
		介護支援専門員 介護福祉士	認知症介護実践者研修
計画作成担当者 (主ではない者) 介護職員 (管理者・計画作成担当者候補)	現場の 管理運営 部下指導 (管理者の 補助)	事業所の基本的方針に沿って、自己の裁量の範囲内で、複雑な業務・イレギュラーな業務の対応を行うことができる。 計画しているユニットについては全て把握できており、専門の範囲内において、適切な指示を出し、教育、指導を行うことができ、現場のリーダーを務めることができる。	
		介護支援専門員 介護福祉士	認知症介護実践者研修(計画作成担当者の場合)
介護職員	介護業務		
		初任者研修	
新人 高齢者 障がい者 (介護業務が困難・慣れてない場合)	補助業務	大まかな指示、または定められた基準に従って、自己の裁量の範囲内で判断し、一般的業務を完遂することができる。日常業務については、一人で任せて支障がない。 職場の問題を発見し、チームの一員として課題の解決を図る。 介護職員として常日頃から介護の質の向上を意識できていること。	

業 務 内 容	職 務 手 当
1. 統括計画作成担当者	30,000円～60,000円
2. 計画作成担当者	5,000円～10,000円
3. 補助業務担当者 管理者の補助・施設運営のサポート	5,000円～10,000円

区 分	資 格 手 当
1. 介護福祉士	3,000円
2. ケアマネージャー	3,000円
3. 社会福祉士	3,000円

- 2 複数の資格を有する場合は、前項の表の上位に記載された資格についてのみ資格手当を支給する。
- 3 資格手当は、経験年数に応じ、勤続1年毎に500円増額する。